

無期雇用転換制度のご案内

当社では、派遣スタッフの皆さまの「雇用の安定」と「長期的なキャリア形成」を支援するため、雇用契約期間の無期化を推進することとしました。

以下の内容をご確認いただき、転換を希望される方や、本件についてご質問のある方は、担当（田辺）までお申し出ください。

メリット

- ①無期雇用派遣は、派遣可能期間（3年）に制限がないため、同じ派遣先の同じ業務を何年でも続けることができます。
（労働者派遣法第40条の2、第40条の3）
- ②また、派遣先との派遣契約が終了したとしても、皆さまと当社との雇用契約は終了しません。次の派遣先を、責任をもって優先的にご紹介し、就業できない期間については休業手当をお支払いします。

要件

- 以下①②のいずれにも該当すること
- ①当社と6ヵ月以上継続して雇用契約を締結していること
 - ②当社規定による面接試験に合格すること。

申出方法

- ご質問や面接を希望される方は、担当：田辺までご連絡ください
- ・メールの場合：t.tanabe@h-a.co.jp
 - ・電話の場合：044-221-2211

以上